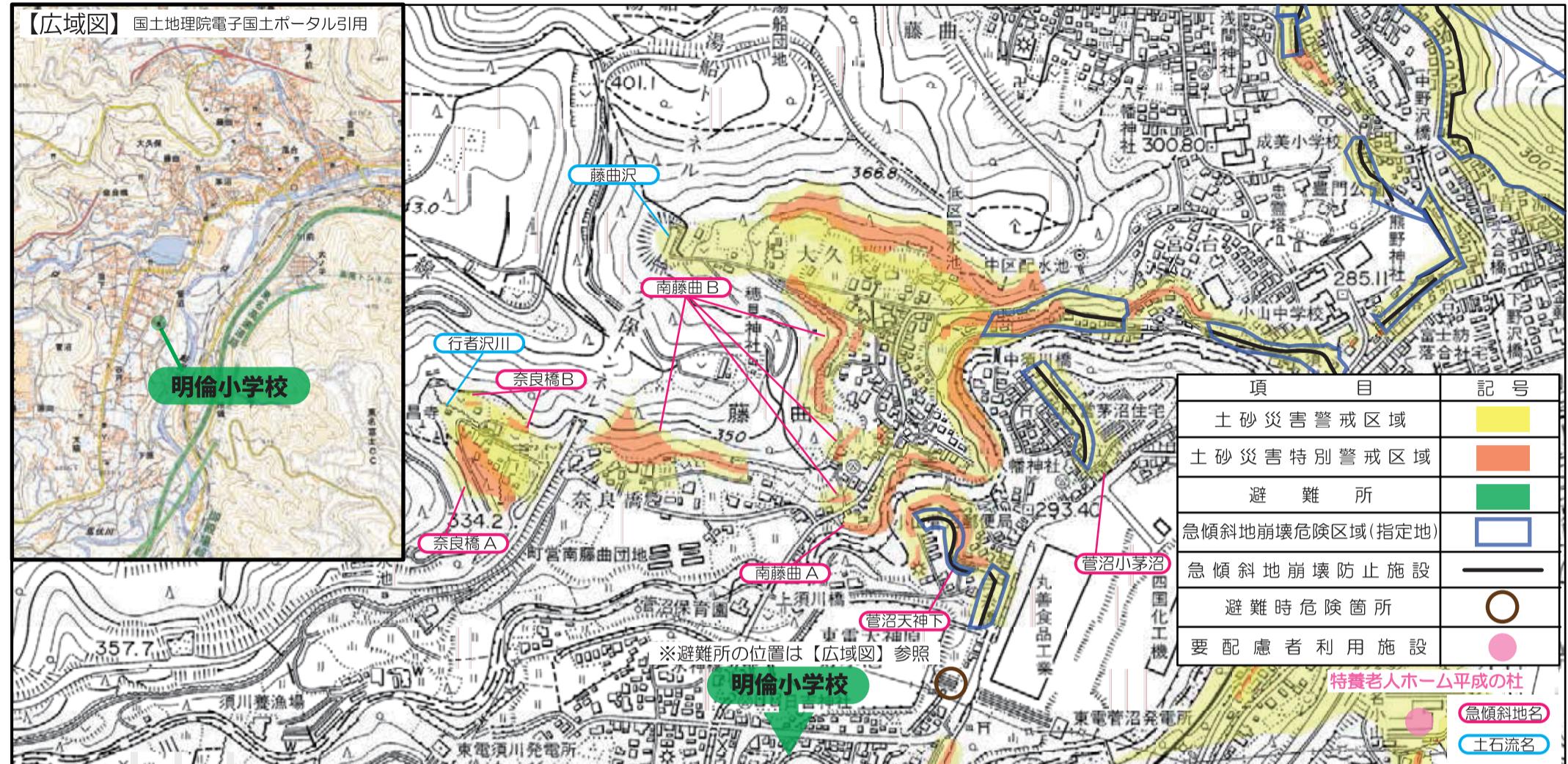


土砂災害ハザードマップ 南藤曲・茅沼 急傾斜地の崩壊・土石流



- 黄色で囲まれた範囲（土砂災害警戒区域）は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。大雨のときには警戒避難が必要な場合がありますので、雨量や危険箇所の状況などに十分注意してください。
- 赤色で囲まれた範囲（土砂災害特別警戒区域）は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。日頃の状況と変わったことが起きたら、自主的に避難しましょう。
- ※ 土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や避難場所、避難経路を確認しましょう。
- ※ 急傾斜地の崩壊は大地震でも起きることがあります。

土砂災害に対する日頃の備えと警戒避難について

●警戒避難時等の連絡体制

小山町役場

代表: 0550-76-1111
建設課: 0550-76-6115
防災課: 0550-76-5715

発信

前兆現象・被害情報

1.同報無線
2.自主防災会
(会長等からの電話・口頭伝達)
3.消防署・消防団(消防広報車)
4.Eメール配信サービス(金太郎メール)
※事前登録が必要です
5.報道機関

入手

あなたの家 班長

避難

集合場所

避難所

明倫小学校
住所: 小山町菅沼627
電話: 0550-76-0064
FAX: 0550-76-0051

●避難指示等の説明

区分	発令の基準	町民の皆さん行動
避難準備情報	大雨警報(土砂災害)が発表された場合で町の判断による。	町民の皆さんは家族等と連絡を取り、非常用持ち出し品の用意等、避難準備を始めてください。援護を必要とする人・避難に時間がかかる人は、避難を始めてください。自宅や自身の危険を感じたら、自ら避難をしてください。
避 勘 告	土砂災害警戒情報が発表された場合で地域を指定して町が判断する。	避難場所へ避難を始めてください。 【避難勘告発令基準】 小山町内の雨量計実測値で60mmを超えた時
避 難 示	土砂災害が発生している場合	避難していない人はすぐに避難を始めてください。その時間がない人は生命を守る最低限の行動(自宅の2階や斜面と反対側の部屋に逃げる等)を行ってください。

土砂災害警戒情報
大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、静岡県と静岡地方気象台が共同で発表します。
(欄外に示したサイボスレーダーや気象台のホームページから情報を入手できます)

●土砂災害の前ぶれ

かけ崩れ

崖(かけ)から水が湧き出している。
崖(かけ)から小石がバラバラと落ちる。
崖(かけ)に亀裂(きれつ)ができる。

土石流

急に川の水が濁り流木が混ざる。
山鳴りがする。
雨が降り続いているのに川の水位が下がる。

【問合せ先】

土砂災害警戒区域 前ぶれなどについては… 建設課
警戒避難体制については… 防災課

【情報の入手先】

電話 0550-76-6115
電話 0550-76-5715

静岡県 交通基盤部 河川砂防局 砂防課
電話: 054-221-3044
静岡地方気象台
静岡県土木総合防災情報サイボスレーダー

<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-350/>
<http://www.jma-net.go.jp/shizuoka/>
<http://sipos.shizuoka2.jp/>
<http://sipos.pref.shizuoka.jp/>

家族全員がわかる場所に貼っておきましょう。

平成28年2月作成